

第8回:社会主義を学びたければ天津へ行け(?)

モスクワの赤の広場で「スターリンの大バカ野郎！」と叫んだ男が即座に公安に検挙され、裁判の結果シベリア送り20年の刑を受けた。罪名は「国家最高機密漏洩罪」であった。

これは世界で最も有名な政治ジョークである。誰の作品かは不詳だが、その後スターリンがフルシチョフやチャウシェスク、ホーネッカー等に置き換えられ、いまでも世界中で大流行している。中国のビジネスマンたちも皆知っており、いま中国ではこれら欧米ジョークが中国バージョンに改造され、携帯電話のショートメッセージやネットを通じ、人口に膾炙している。しかしスターリンジョークの中国版はないようだ。あるのかもしれないが、つい最近まで権力闘争の嵐が吹き荒れていた中国において、外国人にこの手のジョークを披露するにはまだいろいろと支障もあるのだろう。

中国人と外国人がジョークを交換するとき最も無難なのが、自分で自分を嗤う「自虐ネタ」である。以下は、まだ20世紀だった頃に中国最大級の銀行の支店長から聞いたジョーク。

北朝鮮の指導者が中国を公式訪問し、中国の最高実力者・鄧小平氏が面談した。

鄧小平「貴国代表団のご来訪を心から歓迎します。もし地方視察を希望されるのであれば即座に手配します。資本主義を学びたいのであれば上海と深圳をご覧ください。もし、社会主義を学びたいのであれば天津に行ってください。」

三大直轄市の天津市を統括する大銀行の支店長でありながら、基幹産業の育成や経済開発区に対する資金供給が政治の障碍でなかなかうまく行かず、歯がゆい思いがこのジョークの披露となったのであろう。

天津は、首都北京の隣町にある中国最大級の港町であり、東京と横浜の関係に近い。戦前から上海・香港とともに世界に開放された大都市であったが、改革解放後、鄧小平氏が経済の近代化を進めるにあたり、あまりに首都北京に近すぎて市場経済(=資本主義)の導入に躊躇いがあったようだ。結果的に80年代から90年代の中国の大都会において最も近代化に取り残されたのが天津であった。三大直轄市(当時)の雄でありながら、いつのまにか大連にも先を越されてしまった。

その天津がいま大きく生まれ変わりつつある。トヨタ、サムスン、モトローラ、エアバス等の多国籍企業が天津に本拠を置き、その子会社や孫会社もこの地に集結し、着実に産業の集積が進みつつある。いま中国は革命第四世代の時代となり、胡錦濤主席・温家宝総理の任期はあと5年となった。鄧小平氏

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3

(第二世代)が広東省・香港を中心とする珠江デルタ地帯を立ち上げ、江沢民・朱鎔基コンビ(第三世代)は上海を「龍の頭」とする長江デルタ地帯をテイクオフさせ、後世にその功績を残すことになった。

となれば、和諧社会(調和の取れた社会)を目指す第四世代の指導者たちも、先輩たちと比肩できる地域対策を進めようとするのは当然であり、その場所は中国地図を見れば北方の沿岸部しかないのは自明の理である。天津の開発を更に進め、最終的には東の遼寧省の大連市や、南方の山東省の青島市・煙台市を結ぶ環渤海経済圏を立ち上げたい考えである。これが完成すれば中国は北から、環渤海経済圏、長江デルタ地帯、珠江デルタ地帯とまことにバランスのよい経済圏が完成することになる。

この大プロジェクトが完成すれば、次は 2012 年に誕生する第五世代の登場である。第五世代の最高指導者が、習近平(国家副主席)になるのか、李克強(筆頭副総理)になるのかは、これからの彼らの実績次第であるが、彼らに課せられた地域開発は内陸部であり、その中心都市は今年の四川大地震で大きな被害を受けた成都や重慶となる。

鄧小平氏が 80 年代、広東省に経済特区の設置を決断した時、保守派が頑強に抵抗するなか、彼を支えたのが中央総書記の胡耀邦、そして現地に派遣されたのが広東省第一書記の習仲勳であった。胡錦濤の政治の師は共産主義青年団出身の大先輩である胡耀邦、そして胡耀邦の盟友であった習仲勳の息子が習近平である。偉功を立てた胡耀邦と習仲勳も晩年は鄧小平に疎まれ不遇であった。次世代の指導者は胡錦濤が指名することになるが、この因縁は大きな意味を持つような気がする。(了)

平成 20 年 7 月 15 日

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 121 号
日本証券業協会・投資信託協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

株式の手数料等およびリスクについて

- 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2075% (税込み) (約定代金が 260,869 円以下の場合、3,150 円 (税込み)) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。

国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

- 外国株式等の売買取引には、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 0.8400% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

債券の手数料等およびリスクについて

- 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

投資信託の手数料等およびリスクについて

- 投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。

投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0840% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.20% (税込み) (約定代金が 2,625 円に満たない場合は、2,625 円 (税込み)) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3